

= 美しいまち「わかやま市」の実現に向けて =

和歌山市では、美しいまちづくりを推進していくため、和歌山市美化推進及び美観の保護に関する条例（通称：ポイ捨て防止条例）に基づき、「**ポイ捨て防止重点区域**」を指定しています。

区域内では①**ポイ捨て**、②**ペット等のふんの放置**、③**路上喫煙**が**禁止**となり、違反者には、行政処分等が科せられることがあります。



・ポイ捨て、路上喫煙はやめましょう！

・ペット等のフンは持ち帰りましょう！

皆様のご協力をお願いいたします。



ポイ捨て
「ゼロ」へ!!



ポイ捨て
撲滅へ!!

※喫煙行為については、指定喫煙場所以外での喫煙が禁止となります。

ポイ捨て防止重点区域

指定喫煙場所

